

## 北栄町議会 一般会議 記録用紙

日 時	平成28年9月30日(金) 午後1時30分～ 午後3時55分	
実施場所	町社会福祉センター 会議室(2階)	
参加者数	団体名 北栄町身体障がい者福祉協会 6名 事務局1名	
主催者側	議員 6名 事務局 1名	
司会者	教育民生常任委員会 委員長 斉尾智弘	
記録者	広報広聴常任委員会 委員長 田中精一	
会議記録	1 開 会	斉尾智弘
	2 あいさつ	浜本副議長、小浜町身体障がい者福祉協会会長
	3 出席者紹介	出席者全員が自己紹介した。
	4 意見交換	<p>意見交換に先立ち、柴山事務局員から「北栄町身体障がい者福祉協会の現状と課題【別添】」について説明あり。</p> <p><b>(小浜会長)</b></p> <p>町内の身体障害者手帳保持者は、現在611名いるが、本協会の会員は年々減少し、H27年は73名である。会員数の減少する原因は、地区理事の受け手がないことで、理事がいなければ、いずれその地区の会員も登録されないことになる。このままでは、協会の消滅を危惧している。</p> <p>近年、本協会独自で勧誘チラシを作成・配布したが、効果はなかった。会員が、コンビニ店やG・G仲間を通じての身障手帳保持者の情報収集を試みているが、有力情報はなかなか得られない。口コミ情報をいただければ、大変ありがたい。</p> <p><b>(町田議員)</b></p> <p>実弟は、当協会の会員であった。当時、地区理事さんの訪問勧誘を受け加入した。</p> <p><b>(野田理事)</b></p> <p>役場は「個人情報保護法」を楯に、本協会に身障手帳保持者の情報を教えてくれない。この情報がなければ、会員は増やせない。議会から役場担当課に情報提供を、働きかけてもらえないか。</p> <p><b>(田中議員)</b></p> <p>それは無理である。</p> <p>ただし、役場(担当課)から当協会未加入の身障手帳保持者に「当協会からの勧誘依頼文や勧誘チラシ等」を郵送してもらい、興味を示される方があれば、その情報を受けて、当協会としてその方に勧誘される方法があるのではないか。</p> <p><b>(浜本副議長)</b></p>

		<p>身障手帳の更新時に、役所から話しかけていただく方法はどうか。</p> <p><b>(阪本議員)</b></p> <p>勧誘するには、まず当協会に入りたくなるような魅力が必要だ。活動内容に魅力やメリットがあれば、むしろ口コミで会員は増えるはずだ。</p> <p>役場からの情報提供は無理だが、自治会は固有の情報を持っている。自治会に相談してみてもどうか。</p> <p><b>(長谷川議員)</b></p> <p>役場は町障がい者福祉協会に、もっと係わってもいいのではないか。</p> <p><b>(小浜会長)</b></p> <p>会員の若年化を目ざしたい。そうしないと本協会は、衰退の一途をたどることは明らかである。さらにもっと魅力のある活動・行事を行わなければならないと考えている。これが本協会の課題である。</p> <p><b>(西村理事)</b></p> <p>役場は、身障手帳の更新時に、身障者にとって重要な法改正等があれば、納得いくまで説明してほしい。チラシや通知文書では、理解できないことがある。また、更新時に本協会未加入者に、本協会のことを説明されたい。</p> <p><b>(飯田理事)</b></p> <p>①役場窓口で身分証明として、当然のごとく「運転免許証」の提示を求められるが、運転免許証のない者もある。特に身障者は、運転免許証のない者が多くあるので、配慮されたい。</p> <p>②従来、自動車の運転ができない身障者のため、その家族の車の自動車税等は減免措置がなされているが、最近、減免申請時に使用実態や使用頻度を、詳細に求められるようになった。従前と何ら変わらないのに、なぜか。継続申請の場合、従来どおり簡単な手続きとされたい。</p>
	5 あいさつ	町田副委員長
	6 閉会	斉尾委員長
特記事項		